

一般競争(指名競争)参加資格審査申請書(建設工事)提出書類一覧表

その1 県内建設業者が、経営事項審査申請と同時に提出する場合

(○印のあるものを提出)

番号	様式	書類	建設業許可		摘用
			県内大臣	県内知事	
1	1	一般競争(指名競争)参加資格審査申請書(建設工事)	○		
2		許可証明書(発行後3ヶ月以内のもの。写し可。)	/		
3	2	申立書	○		
4	3	営業所一覧表	○		
5	様式第2号	(申請した業種の)工事経歴書(直前決算1年分)	○		「(決算後)変更届出書」の様式第2号と同じもの
6		福岡県納税証明書(県税に未納のない証明書) (発行後3ヶ月以内のもの。写し可。)	○		(県内業者は、新規業者であっても、必ず提出が必要です。)
7		消費税等納税証明書 ①「様式その3」で「消費税及び地方消費税」の未納の税額がないことの証明書 ②「様式その3の2」(個人用) 「申告所得税」及び「消費税及び地方消費税」の未納の税額がないことの証明書 ③「様式その3の3」(法人用) 「法人税」及び「消費税及び地方消費税」の未納の税額がないことの証明書 ①、②、③のうちいずれか。 (発行後3ヶ月以内のもの。写し可。)	○		<ul style="list-style-type: none"> ・「未納の税額がない」と証明されている証明書を提出すること。 ・ただし左記①、②、③が提出できない者は「様式その1(納税額等証明用)」でもよいが、証明書において「未納額が0円」である旨が明記されていることが必要。 ・免税業者で申告・納税を行っていない者は、その理由書(様式任意)を提出すること。
8	4	主要取引金融機関名	○		
9		経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書(写し)	/		
10	5	建設業者カード(表面及び裏面) (許可年月日ごとに1組作成すること)	○		<ul style="list-style-type: none"> ・業者カードは綴じ込まないこと。 ・許可年月日が複数ある場合は、その数だけ業者カードを作成する必要があるが、裏面の記入は1枚だけでよい。